

博愛会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 平成2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

【雇用環境の整備】

目標： 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性職員・・・計画期間中に1人以上取得すること。

<対策>

- 令和 2年 4月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修の実施
- 令和 2年 6月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

【働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備】

目標： 令和7年3月までに、従業員全員の所定外労働時間を、
年間200時間未満とする。

<対策>

- 令和 2年 4月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 令和 2年 6月～ 各部署毎に問題点の検討
- 令和 2年 8月～ 管理職を対象とした意識改革を実施

【次世代育成支援対策の整備】

目標： 地域において子どもの健全な育成のための活動等への労働者の参加を支援
するなど、子ども・子育てに関する地域貢献活動の実施

<対策>

- 令和 2年 4月～ 活動等を行う職員への説明及び体制作り
- 令和 2年10月～ 子ども・子育てに関する地域貢献活動等の受け入れ開始